

事務事業マネジメントシート(平成28年度実績と平成29年度計画)

平成29年 7月27日 更新

事務事業名		熊本都市計画見直し事業				☒ マニフェスト関連 ☐ 全庁横断課題関連 ☐ 集中改革プラン関連			
総合計画体系	政策	5 都市基盤の健康				所属部	事業部	課長名	岩男 竜彦
	施策	23 計画的な土地利用の推進				所属課	都市計画課	担当者名	管澤 秀一
	施策の柱	65 計画的な市街地の形成				所属班	都市計画班	(内線)	2235
予算科目		会計一般	款 8	項 4	目 1	事業連番 10153	根拠法令	都市計画法	
終了、開始年度		☐ 28年度で終了 ☐ 28年度から開始				事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始年度 18 年度) ☐ 期間限定複数年度 (~ 年度)		
						成果優先度評価結果		①	
						コスト削減優先度評価結果		⑫	

★事務事業の概要 (PLAN)

【事業の内容】	県や市が決定(変更)する都市計画についての案の協議、作成、一般への周知、都市計画審議会への付議、都市計画の告示縦覧などの法手続きを行う。昭和46年に「熊本都市計画区域」に編入されたことにより開始した事務である。区域区分(線引き)の定期見直しは10年に1度行われるが、本市の区域内では市街化区域の拡大はされていない。市街化調整区域内でも開発行為は行われているが、必ずしも市街化区域と連続していないため、市街化区域の拡大にはつながっていない。市街化調整区域内では、住宅系の建築物の建築を予定した地区計画が38地区都市計画決定されている。
【業務の流れ】	相談や要望への対応、関係機関等との事前協議、案の作成、公告縦覧(周知)、都市計画審議会への案の付議、都市計画の決定(変更)告示縦覧、図書の送付
【主な予算費目】	旅費
【意見や要望】	区域区分(線引き)に関しては市街化区域の拡大や一体化を望む声もある。今後の市の発展のための対策としては、原則として開発を抑制しつつ市にとって必要な開発は行う方がよい、との意見が多い。

1 現状把握の部 (DO、PLAN)

(1) 事務事業の目的と指標		新規・拡充区分
① 手段(主な活動) 28年度実績(28年度に行った主な活動) (DO) 都市計画見直しの相談要望の対応、都市計画案の作成、関係機関との協議、案の公告縦覧 熊本都市計画区域の区域区分定期見直し(県決定)に伴う案の協議、市民等への周知		29年度計画(次年度に計画している主な活動) (PLAN) 都市計画見直しの相談要望の対応、都市計画案の作成、関係機関との協議、案の公告縦覧、都市計画審議会への付議、都市計画の告示縦覧 都市計画基礎調査の委託
① 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	(単位)	予算の主な増減の理由
→ ア 作成した都市計画の案	件	概ね5年に一度実施(実施主体:熊本県)される都市計画基礎調査による委託料の増
→ イ 見直し案の区域面積	ha	
② 対象(誰、何を対象にしているのか) *人や自然資源等		② 対象指標(対象の大きさを表す指標)
都市計画(区域区分、都市施設、地区計画等)		→ ア 市街化区域の面積
		→ イ 都市計画を決定(変更)した面積
		→ ハ 地区計画の区域内で新たに開発された面積
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)		③ 成果指標(意図の達成度を表す指標)
都市計画法や上位計画に基づいて、適宜都市計画を見直すことにより、市の発展と秩序ある整備を目指す。		→ ア 市街化区域で新たに開発された面積
		→ イ 地区計画の区域内で新たに開発された面積
*③成果指標設定の理由と29年度目標値設定の根拠		総トータルコスト
ア 市街化区域の特性にあった土地利用がなされたことを示すイ 市街化調整区域で開発を適切に誘導し、秩序ある土地利用がなされたことを示す		全体計画 ~ 年度
		0

(2) 各指標・総事業費の推移											
		単位	26年度 実績(決算)	27年度 実績(決算)	28年度 目標(当初予算)	28年度 実績(決算)	29年度 目標(当初予算)	30年度 予定	31年度 見込	32年度 見込	
① 活動指標	ア	件	0	1	2	4	2	2	2	2	
	イ	ha	0	10	5	19	5	5	5	5	
② 対象指標	ア	ha	545	545	545	610	610	610	610	610	
	イ	ha	0	10	5	19	5	5	5	5	
③ 成果指標	ア	ha	0.18	3.4	1	0.55	1	1	1	1	
	イ	ha	0	10	5	15	5	5	5	5	
投資 入費 量	事業 内訳	国庫支出金	千円								
		都道府県支出金	千円				3,402				
		地方債	千円								
		その他	千円								
		繰入金	千円								
		一般財源	千円			10	4	3,412	10	10	10
	(A) 事業費計	千円	0	0	10	4	6,814	10	10	10	
		(A)のうち指定経費	千円	0	0	0	0	0	0	0	
		(A)のうち時間外、特勤	千円	0	0	0	0	0	0	0	
		正規職員従事人数	人	4	4	4	3	4	4	4	4
	人件 費	延べ業務時間	時間	870	890	820	560	820	820	820	820
		(B)人件費計	千円	3,466	3,304	3,266	0	3,266	3,266	3,266	0
トータルコスト(A)+(B)		千円	3,466	3,304	3,276	4	10,080	3,276	3,276	10	

事務事業名	熊本都市計画見直し事業	所属部	事業部	所属課	都市計画課
-------	-------------	-----	-----	-----	-------

2 評価の部 (CHECK)

*原則は28年度の事後評価、ただし複数年度事業は28年度実績を踏まえての途中評価

目標達成度評価	①28年度目標達成度評価	☒ 達成した ☐ 達成しなかった ⇒【理由】
	②29年度目標達成見込み	☒ 目標達成見込みあり⇒【理由】 ☐ 目標達成は厳しい⇒【理由と対策】 目標値については、都市計画の中の市街化調整区域における地区計画の予定面積を設定している。地区計画については民間開発業者が事業主体であり、申請がなされて都市計画の決定の手続きをすすめる事業となるため、達成見込みを具体化できない。
有効性評価	③成果の向上余地	☐ 向上余地がある ⇒【理由】 ☒ 向上余地がない ⇒【理由】 本市においては都市計画の中でも市街化調整区域における地区計画の都市計画決定（変更）が多いが、この中には道路計画も含まれるため、県公安委員会との連絡調整も十分に行なう必要がある。
	④類似事業との統廃合・連携の可能性	☐ 他に手段がある（具体的な手段、事務事業） ☒ 他に手段がない ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができる ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 類似事業は無いが、道路（道路管理者と交通管理者）、上下水道、学校、農政等の各部門との連携は重要である。
効率性評価	⑤事業費の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 事務連絡や協議に要する普通旅費しかないため削減の余地は無い。
	⑥人件費（延べ業務時間）の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 都市計画を決定（変更）する際は、案の作成や協議等に現在の人員は最低必要である
公平性評価	⑦受益機会・費用負担の適正化余地	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】 法令に基づいた適正な制限のもとに限りある土地の合理的な利用を図ることにより、公共の福祉の増進に寄与することが都市計画の目的であり、公平・公正である。
役割分担評価	⑧行政の役割分担の適正化	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 役割分担は適正である ⇒【理由】 都市計画を決定（変更）するのは、基本的に市町村（一部は都道府県）であることが法で定められている。

3 評価結果の総括 (CHECK)

本年度、市都市計画の決定事項

H28 1回目 用途地域、竹迫土地区画、地区計画（飯高・八丁谷）

H28 2回目 用途地域の変更

H28 3回目 地区計画の変更（蓬原）、下水道の変更

H28 4回目 地区計画の決定（大摩原・拾八町）、公園の変更（中央運動公園）

4 今後の方向性（事務事業担当課案） (ACTION)

(1) 今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可

- ☐廃止 ☐休止 ☐目的再設定 ☐事業統廃合・連携 ☐事業のやり方改善（有効性改善）
☐事業のやり方改善（効率性改善） ☐事業のやり方改善（公平性改善）
☒現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）

(2) 改革・改善による期待成果
（廃止・休止の場合は記入不要）

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		○	
	低下			

(3) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策